

評価項目及び評価基準【（介護予防）認知症対応型共同生活介護】

評価項目	配点
1 事業者（運営法人）に関する項目	
介護老人福祉施設、居宅サービス、地域密着型サービス、その他介護保険施設の運営実績があり、当該施設を適切に運営できるか。	5
法人の財務状況が良好で、長期的に安定した事業運営ができるか。	5
施設整備費の資金調達、資金確保は妥当か。	5
法人の基本理念は妥当か。	5
2 提供サービスに関する項目	
サービスの質を向上させるための取組が具体的に示されているか。	5
認知症ケアに対する考え方が具体的に示されているか。	5
身体的拘束に対する考え方が具体的に示されているか。	5
利用者の決定基準、利用料金の設定が具体的に示されているか。また、利用料金は、低所得者に配慮されているか。	5
3 位置・建物・設備等について	
整備予定地は自己所有（土地、購入予定含む。）であり、建物の立地は、住宅地の中にあり日常生活圏域の配置バランスは良いか。	5
近隣住民や事業者、自治会、町内会等に対し説明を実施し、理解を得ているか。	5
居室や共同生活室、浴室等は利用者に配慮されているか。	5
災害時等に安全を確保できるよう配慮した整備となっているか。	5
4 事業運営・管理・人材について	
BCP（業務継続計画）や防災マニュアルの整備などについて検討されているか。	5
協力医療機関との連携体制について検討されているか。	5
事故防止や事故発生時の対応について具体的に考えられているか。	5
虐待防止への取組や再発防止の体制について検討されているか。	5
人材を定着させ質の高い介護を提供するための研修・教育体制について検討されているか。	5
人材確保が確実にできるか。	5
5 地域対応、連携について	
利用者と地域住民との交流を図る方策について検討されているか。	5
関係福祉機関等との連携についての検討されているか。	5
6 加点点評価項目	
生産性向上の取組として、ICTや介護ロボットの導入等を導入し、介護サービスの質の確保や職員の負担軽減を図っているか。	5
上記の評価項目以外で、施設整備や施設運営において、特色のある独自の取組を計画しているなど、評価できる点があるか。	5